

国の計画策定マニュアル改定のポイントについて

平成 21 年 6 月に環境省が発表した「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアル」（以下、「旧マニュアル」）に基づき、地方自治体において実行計画を策定してきた。その後京都議定書の第 1 約束期間の終了、また 2020 年の削減目標としてこれまでの 1990 年比 25%削減から、2005 年比 3.8%減へという国の新目標の設定など昨今の社会情勢を踏まえ、環境省は新たなマニュアルとして「地方公共団体における地球温暖化対策の計画的な推進のための手引き」（以下「新手引き」）を平成 26 年 2 月に作成した。なお旧マニュアルと新手引きの内容については以下のとおりとなっている。

<国の計画策定マニュアル改訂のポイント>

	旧マニュアル【H21.6】	新手引き【H26.2】
基準年	1990 年（京都議定書に準じる）	1990 年→ <u>2005 年</u> （国の新目標や国際社会の目標設定の動向より）
計画期間	短期目標：2012 年 中期目標：2020～2030 年の間 長期目標：2050 年	短期目標：2020 年 中期目標：2030 年 長期目標：2050 年 とすることを推奨
削減目標	中期目標：2020 年に 25%削減 （2009 年 9 月の国連気候変動サミットで鳩山総理が表明） 長期目標：60～80%	短期目標：2020 年に <u>2005 年比で 3.8%減</u> （H25.11.29 登録） 中期目標：2030 年 長期目標：2050 年 中・長期の目標は検討中 ※3.8%減は暫定的な目標のため、今後確定目標に置き換わる予定
推計方法	按分法、積上法	按分法、積上法の細分化
記載項目	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーに関すること ・事業者、住民の温室効果ガス排出抑制に関すること ・交通、緑地保全など地域環境に関すること ・循環型社会に関すること 	<p><u>新たに、適応策の考え方（気候変動の影響に対し、被害を防止・軽減する）を導入</u></p> <p>※国は平成 27 年 1 月頃を目途に「気候変動の影響及びリスク評価に関する報告と今後の課題」をとりまとめ、それを基に各省で検討を進める。平成 27 年夏頃を目途に政府の適応計画を策定予定。</p>